

開催までの流れ

審査申し込み

※ご利用日の1年前より
受付開始

1週間程度お時間を
いただく場合がございます。
スペースレンタルの場合は
当社より最適なスペースを
ご提案いたします。

審査の可否をお知らせ

搬入・展示・搬出などを
当社と協議

事前協議は開催の
1週間前までに完了

実施・運営・精算

使用規定



住所

□ 大分県大分市生石港町 2-5-10 駐車場 7 台

電話 / FAX

□ 電話 097-574-2711

□ FAX 097-574-7266

営業時間

□ 11:00-19:00

定休日

□ 不定休

レンタルスペース利用制限

利用申込者は、当社の許可なく第三者に、会場の利用権の全部または一部の譲渡あるいは転貸することはできません。

利用申込者が、この規約に反し、会場の利用権の全部または一部の譲渡あるいは転貸した場合は、今後一切の利用資格を剥奪するとともに、当社に損害が発生した場合は、その損害を全額賠償するものとします。

利用申込受付後、または、利用中においても、次の場合には申込の取り消しや利用停止の処置をとる場合があります。この場合に生じる利用者のいかなる損害に対しても、当社は一切の責任を負いません。

- ・申込時の利用目的と実際の利用内容が異なる場合
- ・利用申込書のご記入内容に、偽りがあると当社が判断した場合
- ・管理上または風紀上好ましくないと認められる場合
- ・関係法令に反する場合。また関係官公署の指示に反する場合
- ・当社の許可なく、会場内外で、作業や催事行為（撮影、掲示、印刷物の配布、募金行為、宗教活動、政治活動、販売行為、各種勧誘等）をした場合
- ・集团的にまたは常習的に暴力的不法行為、反社会的行為、及び業務内容が不明確な団体が主催、共催及び後援等を行うとき、またはこれらの団体の利益になると当社が判断した場合
- ・危険物の持込、または危険物の持ち込みによる人身事故、建物・施設・備品等を汚損・破損・紛失した場合
- ・音・振動・臭気の発生等により、周囲に迷惑を及ぼす、またはそのおそれがある場合
- ・来場者数が施設の許容範囲を超え、周囲に迷惑を及ぼすと当社が判断した場合
- ・当社からの注意に従わず、また本規約に違反すると判断した場合
- ・その他施設の管理運営上、支障があると当社が判断する場合

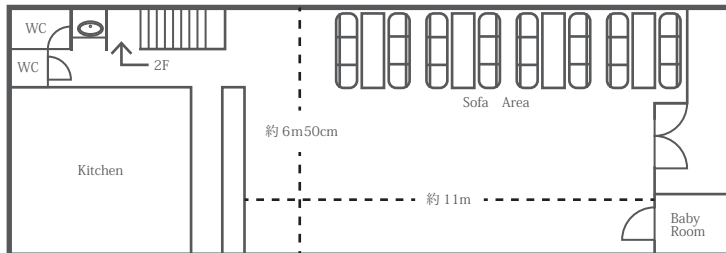
免責事項

- ・天変地異、関係各省庁からの指導、その他、当社の責に帰さない事由により利用が中止された場合、その損害については一切の責任を負いません。
- ・会場内外の建造物・当社管理の展示品・設備・什器・貸出備品等を毀損・紛失させた場合には、その損害について全額賠償請求いたします。
- ・その他、利用者が本規約に違反したことによって、当社が損害を被った場合には、その損害について全額賠償請求いたします。

ご利用料金について

- ・ご利用料金はイベントの内容により異なりますので、イベント内容等を当社と協議の上でご利用料金は決定いたします。
- ・精算方法についても上記の協議の際に決定するものとする。

1F



2F

